

地域密着型金融への取組状況（平成24年4月～平成25年3月）

平成24年度の進捗状況は下記の通りです。

項目	取組み状況
1、ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化 創業・新事業支援への取り組み 経営改善・再生、事業承継等経営支援への取り組み	中小企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関として認定されました。 平成24年12月、中小企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関として認定されました。認定支援機関とは、中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関を認定する制度です。 財務内容等の分析や計画策定に向けた助言等に取り組んでおります。 金融円滑化法に対応して、地域金融の円滑化に全力で取り組んでいます。 金融円滑化法による貸付条件変更先に対して、営業店と審査部内経営改善相談チーム（CRSチーム）が連携して、訪問活動等を通じて実効性のある支援活動に全力を傾注して取り組んでいます。 金融円滑化法期限到来後も地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給が最も重要な社会的使命であると考えております。 地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。
2、事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 中小企業に適した資金供給の徹底 （担保、保証に過度に依存しない融資への取り組み） 目利きのできる人材の育成	ABLへの取り組み 不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として、ABL（動産・売掛金担保融資）に取り組みました。（実績：2件26百万円） 具体的には、既存取引金融機関に代わり、売掛債権を担保に不足運転資金を支援した先と介護報酬請求権を担保に新規開業資金を支援した先があります。 摂津水都しんさん経営大学の開講 昨年度は全支店長を対象として開講しましたが、今年度は次世代を担う人材の育成として、新任支店長・次長・支店長代理を対象に、7月より毎月1回実施しております。 地域のお客様の信頼を得、地域になくてはならない信用金庫として更なる成長をするため、マネジメント育成、強化に取り組んでいます。
3、地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 地域活性化に繋がる多様なサービスの提供 地域社会の発展に向けた継続的な社会貢献活動 顧客満足度を高める商品・サービス等の提供	「うまいもん市」を開催しました。 平成24年5月18日・19日の両日、地元の隠れた名品・逸品を発掘し市場に紹介する場をつくることにより、地元事業者を支援するとともに、北大阪地域の活性化に寄与することを目的に開催しました。 来場者は22,050人（2日間）を数え、テレビのニュースでも取り上げていただき大盛況となりました。 今後も改善を図りつつ、恒例のイベントとして定着させていく予定です。 産業振興連携協力に関する協定を締結しています。 平成24年12月13日に友好会社である大阪彩都総合研究所とともに、茨木市・茨木商工会議所と産業振興連携協力に関する協定を締結しました。四者が産業振興の分野において包括・一体的に連携し、相互の人的・知的資源などを効果的に活用することにより、地域社会の発展並びに地域経済の活性化を図ることを目的としています。茨木市が人材育成支援や市政情報の発信、商工会議所が経営改善に係る情報提供を実施し、当金庫は企業家など向けに融資制度を創設、金利を優遇します。同様の連携は、豊中市・豊中商工会議所、吹田市・吹田商工会議所、摂津市・摂津市商工会に続く4件目となりました。 豊中の企業による地域貢献活動促進事業に奨励金を提供しました。 平成25年3月、豊中市が豊中市内の地域活性化・協働の推進を促す事業に取り組む豊中市内企業等に対し表彰する事業に奨励金を提供しました。産業振興連携協力に関する協定に基づき、地域活性化が促進されることを目的とした取り組みです。 豊中市証明書自動交付機を設置しました。 平成24年9月3日、庄内支店のATMコーナーに、豊中市の証明書自動交付機を設置しました。交付機では住民基本台帳カードを使って、住民票の写し・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書が取得できます。地域のお客さまにはATMのご利用とあわせて便利にご利用いただけるようになりました。